

●香川県告示第412号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年9月10日から同年10月1日まで一般の縦覧に供する。

平成25年9月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 紫雲出山線（232号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町大字箱字北郷1333番1地 先から 三豊市詫間町大字箱字北郷859番11地 先まで	7.2~15.8	422	平成14年香川県告示第 529号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成25年9月10日